

関東森林管理局における公益的機能維持増進協定（現在有効な協定）

令和6年10月1日現在

署等	協定名	所在地		協定締結年月日	協定有効期間	面積			協定相手方	民有林 事業内容
		都県	市町村			民有林	国有林	計		
塩那	大田原市南方地区	栃木	大田原市	平成31年2月12日	自 平成31年 4月 1日	0.5	23.78	24.28	個人所有者1名	間伐 (存置)
	至 令和 7年 3月31日									
日光	日光市藤原見揚地域	栃木	日光市	平成31年3月28日	自 平成31年 4月 1日	0.68	67.89	68.57	個人所有者2名	間伐 (活用・存置)
	至 令和 7年 3月31日									
(局直轄)	小笠原諸島母島南崎地域	東京	小笠原村	令和6年9月17日	自 令和 7年 4月 1日	2.70	19.45	22.15	共同所有者3名	外来種 駆除
	公益的機能維持増進協定		(母島)		至 令和14年 3月31日					